

松波サンダーキッカーズ(MTK)細則

松波サンダーキッカーズ(MTK)は、1977年に勝山賢一(チーム発起人)とサッカー好きな子供達によって結成されました。勝敗に重きを置かず、サッカーの楽しさを知ってもらい、将来に渡って末永くサッカーを続けていける選手に育てることを目標にしたチームとして設立されました。

コーチ陣と父兄が共に運営するチームとし、チーム方針は設立時と同様に子供達を中心に行動し、自主性、想像力、忍耐力、連帯性を養い、明朗活発な選手を育てることを目標としています。

1. 本部所在地

渡邊 峰一(チーム代表者) 宅内

〒264-0033 千葉県千葉市若葉区都賀の台1-13-3

TEL : 090-6040-2155

2. 費用について

| | |
|-----------------|--------------------------------------|
| A) 入会金 | 未就学 : 1,000円・1~6年 : 3,000円 |
| B) スポーツ障害保険(年額) | 未就学~6年生 : 無料 |
| C) 維持費(月額) | 未就学 : 無料・1~3年 : 2,000円・4~6年 : 2,500円 |
| D) 合宿費(4,5,6年生) | 参加者 : 10,000円程度 ※年度により変動 |

※ A) C) の費用は、入会時に入会届と一緒に提出していただきます。退会時に返金はありません。

※ B) スポーツ障害保険はチームで団体加入しています。大会時に必須ですので個人で加入されている方も加入して頂きます。

※ 合宿費は参加する会員に必要な費用です。年度によって金額は変動します。(3年生以下でもコーチが参加を認める場合は参加することができます)

3. 練習について

原則として日曜日に弥生小学校のグラウンドを使って行います。(祝日に行う場合もあります)

低学年は9:00~12:00まで、高学年(4年以上)は9:00から昼1時間休憩を挟んで15:00までです。

雨天時は基本的に中止ですが、中止の場合は、朝7時までにくらぐ連絡網を通じて連絡があります。

未就学児の練習時間についてはご相談ください。短時間での指導も承っています。

また、体育館で室内練習を行うこともあります。室内練習時は室内履きを持参してください。

欠席や遅刻をする場合は、練習が開始される前までに、くらく連絡網のメールで欠席連絡のグループ宛に連絡をお願い致します。

4. 試合について

練習試合の場合は対戦相手が決まった段階で連絡があります。日時や場所を連絡しますので、出欠の連絡をしてください。毎年参加している大会はデンタルカップ、野菊杯、市長旗杯、磯辺カップの4大会ですが、他の大会に参加する場合があります。

試合はユニホーム着用で参加しますが、必要に応じて貸し出すこともできます。(その場合は洗濯してチームに返却してください) ビブス・キーパーユニホーム、キーパー用手袋は原則としてチームで用意します。

基本的に試合会場までは現地集合としますが、場合によっては役員が配車し車を出していただく場合があります。試合に欠席する場合は遅滞なく、コーチに連絡してください。

5. 連絡方法

当チームでは連絡アプリ「くらく連絡網」で各種連絡となります。なおコーチや役員から連絡が着た際に見逃さないように、スマホの機能にてメールの通知設定をお願い致します。

6. 注意事項

- ① コーチ、父母代表、学年代表は当会の責任者ではありません。
- ② コーチや父母会の方針に従えない場合は、執行部の判断で退会していただく場合もあります。
- ③ チームの運営方法や方針、練習内容、練習試合、大会などの希望があれば、ご意見ください。
- ④ 練習場所、試合会場への行き帰りに起こる事故等は当方で責任を負えません。
- ⑤ 入、退、休会の際は必ずコーチ陣の了解を得てから父母代表に所定の書類を提出してください。

7. チーム構成について

- ① 練習や試合は原則学年別にチームを編成していますが、人数によって変更する場合があります。
- ② ポジションや試合に出場するメンバーなどはコーチに一任され、固定化されないことが原則です。
- ③ MTKママ・パパ・OB：父兄、OBを中心に子供達と一緒にサッカーを楽しむチーム。技術面だけにとどまらず精神面でも子供達をサポートすることが目的です。子供が卒業、退会しても継続することができます。

8. 臨時総会

必要に応じて臨時総会を開催します。招集は父母代表が行い、役員、コーチ、保護者の3分の2以上（委任状を含む）の出席によって成立します。臨時総会では活動内容などクラブの運営に関する事項の審議・決定・承認を行います。決定・承認には出席者（委任状を含む）の過半数の賛成を必要とすることとします。

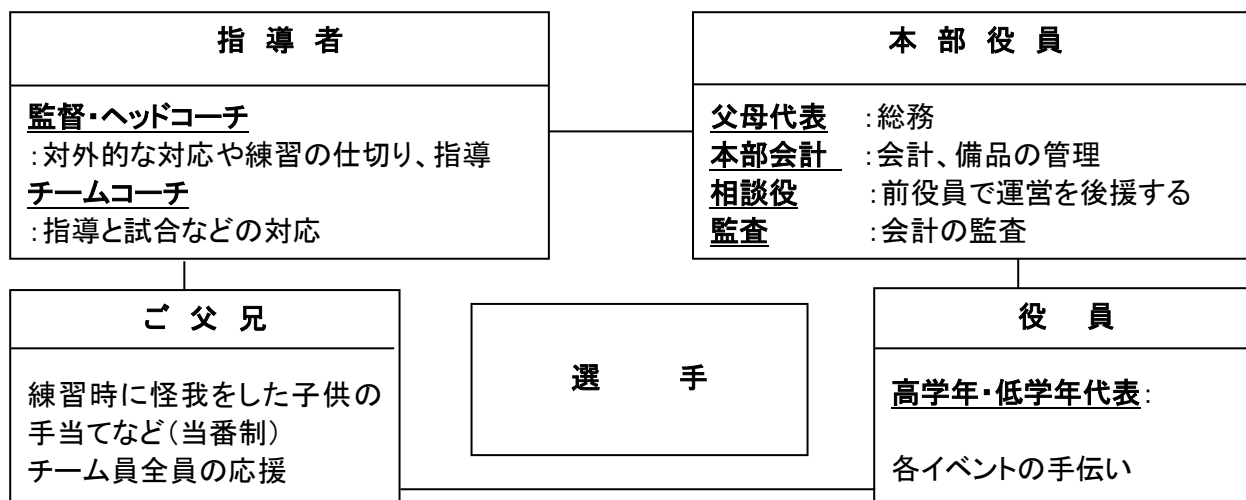
9. 休会

諸事情などにより、休会を希望する場合は監督の了解を得てから、休会となります。休会期間は休会日より原則6か月間となります。休会期間を過ぎ復帰する場合は監督もしくは役員まで連絡ください。6か月過ぎると退会とみなす場合があります。休会中は会費の納入は免除されます。

10. 付記

このチームは子供達を父兄全員で見守り、健全なサッカー少年少女を育成する場です。民間で運営される託児所やスポーツ教室とは異なるため、保護者の皆さまがチームに干渉していただくことで成り立ちます。ご理解をお願いします。

組 織 図



2023年3月11日改定